

令和 6 年度  
教育行政点検評価報告  
(令和 5 年度事業対象)

令和 7 年 1 月

南相馬市教育委員会

令和6年度教育行政点検評価の実施内容について、以下のとおり報告いたします。

## 1 教育行政点検評価について

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨により、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定されているものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 対象事務事業

南相馬市教育振興基本計画後期計画（以下、「後期計画」）のうち、「学校教育」「生涯学習」「文化」分野の令和5年度に実施した事務事業を対象に点検評価を実施しました。

なお、後期計画のうち、スポーツ分野にかかる事務事業については、「南相馬市教育事務の職務権限の特例に関する条例」に基づき市長部局が管理・執行しているため対象外としました。

また、幼児教育分野にかかる事務事業については、「南相馬市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程」に基づき、市長部局が管理・執行しているため対象外としました。

### 3 点検評価方法

令和6年度教育行政点検評価については、次の(1)及び(2)の方法で実施しました。

#### (1) 第1次評価(内部点検)

令和5年度に実施した事務事業について評価調書を作成することにより、担当課・館による第1次評価(内部点検)を行いました。

第1次評価の中では、事業の必要性や目指す成果指標の達成状況などを振り返るとともに、次年度以降の方向性を決めました。[資料2](#)

#### 【第1次評価の視点】

##### ◆必要性

- ◇事業に対する市民ニーズに変化はないか
- ◇市が事業を行う必要性はあるか  
(ほかの事業主体が市内で同様の事業を行っていないか)

##### ◆有効性

- ◇事業の実施が基本計画の成果指標改善につながっているか



上記の内容とそこから把握した課題等を踏まえ、次のとおり次年度以降に向けて事業の方向性を決めました。

#### 事業の方向性

##### A 現状のまま継続

⇒一定の成果が見込まれるため、現行通りの手段等で推進していく事業

##### B 改善しながら継続

⇒より良い事業推進のため、実施方法・手段等について改善を行う事業

##### C 事業規模拡大

⇒著しい効果が出ている又は社会状況の変化等により要望やニーズが増加しているため、今後積極的に展開していく事業

##### D 事業規模縮小

⇒成果がやや低い又は要望やニーズが減少しているため、事業規模を縮小していく事業

##### E 事業廃止・完了

- ⇒事業目的の達成や予め定めた事業期間の終了により完了とする事業
- ⇒必要性がなくなったものや、成果が見込めないことから廃止する事業
- ⇒必要性・有効性の精査の結果、第3次基本計画期間においては実施しないこととした事業

#### (2) 令和5年度決算に係る主要な施策の成果報告書の作成、議会への提出及び公表※1

「令和5年度決算に係る主要な施策の成果報告書」を作成するとともに市議会に提出しました。[資料3](#)

この成果報告書等に基づき、令和6年9月市議会定例会の予算決算常任委員会文教福祉分科会における決算審査の過程で質疑や意見を頂きました。

これら一連の内容について、市ホームページ上で公表することをもって、令和6年度教育行政点検評価とするものです。

※1 **参考** 令和5年2月1日付け文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課発出事務連絡 抜粋

（教育行政点検評価を）部局横断的な行政評価の中で行うことや、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成、議会への提出及び公表を行うことをもって、教育行政の推進に資する点検及び評価を行うことができる場合には、法第26条第1項の義務を充足しているとしても差し支えないこと。

#### 関係資料

- 資料2** 令和6年度教育行政点検評価 第1次評価  
（令和5年度実施事務事業調書）
- 資料3** 決算に係る主要な施策の成果報告書（抜粋）
- 資料4-1** 令和6年9月市議会定例会  
予算決算常任委員会文教福祉分科会会議録（一般会計抜粋）
- 資料4-2** 令和6年9月市議会定例会  
予算決算常任委員会文教福祉分科会会議録（育英資金貸付特別会計抜粋）
- 資料5** 令和6年度教育行政点検評価に関わる  
南相馬市の教育に関するアンケート調査結果概要（資料編）